

工事成績採点表

別記様式第1(第5条関係)

工事番号		所属名：																																							
工事名		契約金額(最終)																																							
受注者		工期										完成年月日																													
考 査 項 目		第一次評定者					第二次評定者					第三次評定者(既済・中間)					第三次評定者(完成)																								
		氏名					氏名					氏名					氏名																								
項 目		細 別					a					a'					b					b'					c					d					e				
1. 施工体制		I. 施工体制一般					+1.0					+0.5					0					-5.0					-10														
		II. 配置技術者					+3.0					+1.5					0					-5.0					-10														
2. 施工状況		I. 施工管理					+4.0					+2.0					0					-5.0					-10														
		II. 工程管理					+4.0					+2.0					0					-5.0					-10														
		III. 安全対策					+5.0					+2.5					0					-5.0					-10														
		IV. 対外関係					+2.0					+1.0					0					-2.5					-5.0														
3. 出来形 及び 出来ばえ		I. 出来形					+4.0					+2.0					0					-2.5					-5.0														
		II. 品質					+5.0					+2.5					0					-2.5					-5.0														
		III. 出来ばえ																																							
4. 工事特性		I. 施工条件等への対応 ※2																																							
5. 創意工夫		I. 創意工夫 ※3																																							
6. 社会性等		I. 地域への貢献等 ※4																																							
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点																								
評定点(65±加減点合計)※1		①					②					③					④																								
評 定 点 計		点 ○ 既済部分(中間)検査があった場合: ○ 既済部分(中間)検査がなかった場合:																																							
7. 法 令 遵 守 等 ※7												点																													
8. 総合評価技術提案		技術提案履行確認 ※9																				点																			
評 定 点 合 計 ※8		点																																							
所 見 ※5		(第一次評定者(監督員))										(第二次評定者(係長又は課長等))										(第三次評定者(検査員))																			

※1 65点+1.～3.の評定(加減点合計)+4.～6.の評定(加点点合計) = 評定点
各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、第一次評定者からの報告を受けて第二次評定者が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 4.5.6.は加点点評価のみとする。また、法令遵守は、減点点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各考查項目ごとの採点は、考查項目別運用表によるものとし、第三次評定者の評価に先立ち、第一次、第二次評定者が行う。

※7 法令遵守等の評価は、第二次評定者が行う。

※8 評定合計は、四捨五入により整数とする。

※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は『不履行』を選択する。
この場合、能美市建設工事総合評価方式試行要領第13条第1項の規定により減点する。

別記様式第2（第5条関係）

細目別評定採点表

項目	細別	①第一次評定者	②第二次評定者	③第三次評定者 (既済・中間)	④第三次評定者 (完成)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$\times 0.4 + 2.9 =$				/ 3.3 点	
	II. 配置技術者	$\times 0.4 + 2.9 =$				/ 4.1 点	
2. 施工状況	I. 施工管理	$\times 0.4 + 2.9 =$		$\times 0.4 + 6.5 =$	$\times 0.4 + 6.5 =$	/ 13 点	
	II. 工程管理	$\times 0.4 + 2.9 =$	$\times 0.2 + 3.2 =$			/ 8.1 点	
	III. 安全対策	$\times 0.4 + 2.9 =$	$\times 0.2 + 3.3 =$			/ 8.8 点	
	IV. 対外関係	$\times 0.4 + 2.9 =$				/ 3.7 点	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	$\times 0.4 + 2.8 =$		$\times 0.4 + 6.5 =$	$\times 0.4 + 6.5 =$	/ 14.9 点	
	II. 品質	$\times 0.4 + 2.9 =$		$\times 0.4 + 6.5 =$	$\times 0.4 + 6.5 =$	/ 17.4 点	
	III. 出来映え			$\times 0.4 + 6.5 =$	$\times 0.4 + 6.5 =$	/ 8.5 点	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		$\times 0.2 + 3.3 =$			/ 7.3 点	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	$\times 0.4 + 2.9 =$				/ 5.7 点	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$\times 0.2 + 3.2 =$			/ 5.2 点	
7. 法令遵守等			$\times 1.0 =$				
8. 総合評価技術提案	技術提案履行確認						
評定点合計							

※ 既済部分（中間）検査があった場合 . . . $(①+②+③ \times 0.5 + ④ \times 0.5) =$ 細目別評定点（既済・中間検査が2回以上の場合は③を平均する）

既済部分（中間）検査がなかった場合 . . . $(①+②+④) =$ 細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

工事成績評定表

所 属 名 : _____

工事名		
契約金額	当初： _____	最終： _____
工期	当初： _____	最終： _____
完成年月日		
完成・既済・中間検査年月日		
受注者名		
現場代理人氏名		
主任・監理技術者氏名		
第一次評定者 職・氏名	印	
第二次評定者 職・氏名	印	
完成・既済・中間第三次評定者 職・氏名	印	
① 第一次評定者評定点	=	点
② 第二次評定者評定点	=	点
③ 既済部分、中間第三次評定者評定点	=	点
④ 完成第三次評定者評定点	=	点
⑤ 法令遵守等		点
⑥ 総合評価技術提案		点
⑦ 評定点合計	→	点

注 1) 既済部分、中間検査があった場合

$$\text{認定点合計 } ⑦ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤ - ⑥$$

既済部分、中間検査がなかった場合

$$\text{認定点合計 } ⑦ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ④ \times 0.4) - ⑤ - ⑥$$

- 既済部分、中間検査が2回以上あった場合、評定点は既済部分、中間検査を合わせた平均点を記入する。
- 一部完成の場合は、第一次評定者、第二次評定者及び第三次評定者が各々評定を行い、完成の際に、完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。
- 第一次評定者、第二次評定者及び第三次評定者の評定点は四捨五入により小数第1位までとする。既済部分、中間検査の場合は評定点(整数)を記載する。(式等は省略)
- 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ⑤法令遵守等は、第二次評定者が記入し、⑥総合評価技術提案は、第三次評定者が記入する。
- 平成14年度以前の評定は採点基準が異なる為、⑦評定点合計のみを記載する。
- ⑦評定点合計は「工事成績採点表」の評定点合計を記載している。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1 施工体制	I 施工体制一般	配点：+1	配点：+0.5	配点：0	配点：-5	配点：-10
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		対象 評価 ☐ ☐ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 (下請契約を締結する工事は全て) ☐ ☐ 元請業者として下請業者の作業成果(施工結果)を十分に検査している。 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。(請負額1億円以上) ☐ ☐ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 ☐ ☐ 異常時、緊急時の対応が確立されており、現場の見やすい場所に掲示してある。 ☐ ☐ 現場における施工体制に対し、本店や支店による十分な支援体制を整え実施している。 ☐ ☐ 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 ☐ ☐ 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 ☐ ☐ 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布について受け払い簿等により適切に行っている。 ☐ ☐ 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 その他(理由： _____) 評価値が90%以上 . . . a 評価値が80%以上～90%未満 . . . b 評価値が60%以上～80%未満 . . . c 評価値が60%未満 . . . d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			☐ 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当あれば・・・d	☐ 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当あれば・・・e

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
		配点：+3	配点：+1.5	配点：0	配点：-5	配点：-10
1	Ⅱ	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
施工体制	配置技術者 主任技術者等	対 評 象 価 ☐ 現場代理人が、工事全体を把握している。 ☐ 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 ☐ 施工に先だち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 ☐ 監督員への報告、協議等を書面にて適時及び的確に行っている。 ☐ 書類(資料)を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 ☐ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 ☐ 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 ☐ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 ☐ 主任(監理)技術者が、工事を遂行するための必要な知識と経験を有し、良好な施工を行っている。 ☐ 主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 ☐ 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を専任及び配置している。 ☐ 異常時、緊急時の対応情報伝達組織等が確立されており、適切な対応に努めている。 その他 (理由：) 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満 b 評価値が60%以上～80%未満 c 評価値が60%未満 d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			☐ 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当あれば・・・d	☐ 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示に従わなかった。 上記該当あれば・・・e

〔記入方法〕 評価対象である場合は対象欄口にしを、評価できる場合は評価欄口にしを記入する。（第一次評定者）

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第一次評定者)

考査項目	細別	a	b	c	d	e																																											
2 施 工 状 況	I 施 工 管 理	配点：+4	配点：+2	配点：0	配点：-5	配点：-10																																											
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である																																											
		対象評価 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>施工計画書と現場施工方法が一致しており、工事写真等により適切に管理している。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>工事関係書類の整備を的確に行っており、不備がない。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>現場条件の変化に対して、適切に対応している。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>使用する工事材料・設備機材の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>現場内の整理整頓を日常的に行っている。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>工事打ち合わせ簿等の工事記録の整備を適時行っている。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>独自のチェックリスト等の管理基準により、管理している。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>社内検査を計画的に行っている。</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>その他（理由：.....）</td></tr> </table>					施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。			施工計画書と現場施工方法が一致しており、工事写真等により適切に管理している。			工事関係書類の整備を的確に行っており、不備がない。			現場条件の変化に対して、適切に対応している。			使用する工事材料・設備機材の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。			日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。			日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。			現場内の整理整頓を日常的に行っている。			指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。			工事打ち合わせ簿等の工事記録の整備を適時行っている。			建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。			工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。			独自のチェックリスト等の管理基準により、管理している。			社内検査を計画的に行っている。			その他（理由：.....）
		施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。																																															
		施工計画書と現場施工方法が一致しており、工事写真等により適切に管理している。																																															
		工事関係書類の整備を的確に行っており、不備がない。																																															
		現場条件の変化に対して、適切に対応している。																																															
		使用する工事材料・設備機材の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。																																															
		日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。																																															
		日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。																																															
		現場内の整理整頓を日常的に行っている。																																															
		指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。																																															
		工事打ち合わせ簿等の工事記録の整備を適時行っている。																																															
		建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。																																															
		工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。																																															
		独自のチェックリスト等の管理基準により、管理している。																																															
		社内検査を計画的に行っている。																																															
		その他（理由：.....）																																															
		評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上～90%未満・・・b 評価値が60%以上～80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 ÷ 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																														

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄□にレを、評価できる場合は評価欄□にレを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	II 工程管理	配点：+4	配点：+2	配点：0	配点：-5	配点：-10
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		対象 評価 ☐ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 ☐ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 ☐ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 ☐ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 ☐ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 ☐ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 ☐ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 ☐ 受注者の責による、関連工事や施設管理者等に影響を及ぼす工程の遅れが無い。 ☐ 近隣住民や施設管理者との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 ☐ その他（理由：）			☐ 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当あれば・・・d	☐ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当あれば・・・e
		評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満 b 評価値が60%以上～80%未満 c 評価値が60%未満 d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

〔記入方法〕 評価対象である場合は対象欄□にシを、評価できる場合は評価欄□にシを記入する。 (第一次評定者)

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第一次評定者)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	Ⅲ 安全対策	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5	配点：-10
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		対象評価 ☐ 災害防止協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録を整備している。 ☐ 安全教育・訓練等を半日／月以上実施している。 ☐ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性を反映し、記録を整備している。 ☐ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 ☐ 過積載防止に取り組んでいる。 ☐ 安全対策に配慮した施工を行っており、工事写真等で管理している。 ☐ 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理をチェックリスト等を用いて実施している。 ☐ 工事現場における保安施設の設置及び管理が適切である。 ☐ 工事現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 ☐ 使用機械、工具等の点検整備等をし、十分に管理している。 ☐ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 ☐ 保護帽、安全帯、防塵具等の着用が適切に行われている。 ☐ その他（理由： _____）			☐ 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当あれば・・・d	☐ 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当あれば・・・e
		評価値が90%以上 ・・・ a 評価値が80%以上～90%未満 ・・・ b 評価値が60%以上～80%未満 ・・・ c 評価値が60%未満 ・・・ d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 ÷ 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にしを、評価できる場合は評価欄口にしを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施 工 状 況	IV 対 外 関 係	配点：+2	配点：+1	配点：0	配点：-2.5	配点：-5
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		対 評価 ☐ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生がない。 ☐ 工事施工にあたり、近隣住民及び施設管理者との調整を行い、トラブルの発生が無い。 ☐ 近隣住民（施設管理者等を含む）対策を実施し、苦情が無い。または、苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルが無い。 ☐ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 ☐ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 ☐ 完成時に施設管理者に対する保守管理について、適切な説明書を作成している。 ☐ その他（理由：） 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満 b 評価値が60%以上～80%未満 c 評価値が60%未満 d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			☐ 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当あれば・・・d	☐ 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当あれば・・・e

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレを記入する。

(第一次評定者)

考查項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	土木工事	配点：+4	配点：+2	配点：0	配点：-2.5	配点：-5
			☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 工事請負契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			評定：－ 配点：－ ① 出来形の評定は、工事全般を通して評定するものとする。 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ② 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ③ ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	機械設備工事	配点：+4	配点：+2	配点：0	配点：-2.5	配点：-5
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示	☐ 工事請負契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			対象評価 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 不可視部分の出来形を工事写真、施工記録により管理している。 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 社内の管理基準に基づき管理している。 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 ☐ ☐ 施工図、承諾図等が設計図書を満足している。 その他（理由：.....） 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満 b 評価値が60%以上～80%未満 c 評価値が60%未満 d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	上記該当あれば・・・d	上記該当あれば・・・e		
評価値（%）：－ 評定：－							

(第一次評定者)

検査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	配点：+4	配点：+2	配点：0	配点：-2.5	配点：-5
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示	☐ 工事請負契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			対象評価 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 不可視部分の出来形を写真撮影している。 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 測定機器のキャリブレーションを、定期的の実施している。 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 社内の管理基準に基づき管理している。 施工図、承諾図等が設計図書を満足している。 その他（理由：_____） 評価値が90%以上 . . . a 評価値が80%以上～90%未満 . . . b 評価値が60%以上～80%未満 . . . c 評価値が60%未満 . . . d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 評価値（%）：－ 評定：－			上記該当あれば . . . d	上記該当あれば . . . e

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3	II	土木工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-2.5	配点：-5
出来形及び出来ばえ	品質		☐ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※ ばらつきの判断は別図参照。	☐ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 ※ ばらつきの判断は別図参照。	☐ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 工事請負契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			評定：－ 配点：－ ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法]評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。(第一次評定者)

3	Ⅱ	機械設備工事	a	b	c	d	e
出来形及び出来ばえ	品質	機械設備工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-2.5	配点：-5
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 工事請負契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			対 評 象 価 <				

(第一次評定者)

調査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	II 品質	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-2.5	配点：-5
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 工事請負契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			対評価 ☐☐ ☐☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 ☐☐ ☐☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 ☐☐ ☐☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 ☐☐ ☐☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 ☐☐ ☐☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 その他（理由： _____） 評価値が90%以上 ・・・ a 評価値が80%以上～90%未満 ・・・ b 評価値が60%以上～80%未満 ・・・ c 評価値が60%未満 ・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値（%）：－ 評価：－			上記該当あれば・・・d	上記該当あれば・・・e

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第一次評定者)

審査項目	細別	1. 創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)														
5 創意工夫 軽微なもの	I 創意工夫 キーワード評価	【施工関係】 ☐ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫 ☐ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 ☐ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 ☐ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 ☐ 設備工事における加工や、組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 ☐ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 ☐ 照明などの視界の確保に関する工夫 ☐ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 ☐ 運搬車両、施工機械等に関する工夫 ☐ 型枠工、支保工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 ☐ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 ☐ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 ☐ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫 ☐ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 ☐ 既存施設、近隣等に対する騒音・振動対策等に関する工夫 ☐ 保全への配慮による材料選定・施工方法等に関する工夫 ☐ 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 ☐ 施工管理及び品質向上等の工夫 ☐ I C T（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事 ※本項目は2点の加点とする。 ☐ 特殊な工法や材料を用いた工事 ☐ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事 【新技術活用】 ☐ NETIS登録技術のうち「有用とされる技術」を活用している。 ※本項目は4点の加点とする。 ☐ NETIS登録技術のうち「有用とされる技術」以外の新技術を活用している。 ※本項目は2点の加点とする。 ☐ 石川県新技術認定製品を活用している。 ※本項目は4点の加点とする。 ※新技術の活用に関する上記3項目での加点は最大4点とする。 ※加点対象は請負者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活場合は、加点措置を行わないものとする。 ※ここで、「有用とされる技術」とは、推奨技術、準推奨技術、設計比較対象技術、活用促進技術、少実績優良技術をいう。 【品質】 ☐ 土工、設備、電気等の品質向上に関する工夫 ☐ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 ☐ 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 ☐ 配筋、溶接作業等に関する工夫 ☐ 施工の検査・試験に関する工夫 ☐ 品質記録方法の工夫 【安全衛生】 ☐ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 ☐ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） ☐ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 ☐ 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫 ☐ 酸欠対策、有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 ☐ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫 ☐ 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 ☐ 厳しい作業環境の改善に関する工夫 ☐ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 ☐ 環境保全に関する工夫 【その他】 ☐ その他（理由：） ☐ その他（理由：） ☐ その他（理由：） ☐ その他（理由：） ☐ その他（理由：） ☐ その他（理由：） ☐ その他（理由：） 記述評価（レを記入した評価項目について、評価内容を詳細記述） <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th><th>【詳細評価内容】</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価点： _____ 点</td><td>.....</td></tr> <tr> <td></td><td>.....</td></tr> <tr> <td></td><td>.....</td></tr> <tr> <td></td><td>.....</td></tr> <tr> <td></td><td>.....</td></tr> <tr> <td></td><td>.....</td></tr> </tbody> </table>	評価点	【詳細評価内容】	評価点： _____ 点											
評価点	【詳細評価内容】															
評価点： _____ 点																
																
																
																
																
																

※1 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2 評価は各項目において1つ1つが記入されれば1、2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、第2次評定者が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※5 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の口にしを記入する。

(第二次評定者)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工 状況	II 工程 管理	配点：+2	配点：+1	配点：0	配点：-7.5	配点：-15
		☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		☐ 隣接又は同一現場の他の工事などとの工程調整に積極的に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 ☐ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 ☐ 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 近隣住民（施設管理者等を含む）調整を積極的に行い、トラブルがなく、工期内に工事を完成させた。 ☐ 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ その他（埋 由：） ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレを記入する。

(第二次評定者)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工 状況	Ⅲ 安全 対策	配点：+3	配点：+1.5	配点：0	配点：-7.5	配点：-15
		☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
		☐ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 ☐ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 ☐ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 ☐ 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 ☐ 安全対策に配慮した適切な施工に積極的に取り組んだ。 ☐ 保護帽、安全帯、防塵具等の着用を適切に行い、作業員の安全対策に十分取り組んだ。 ☐ その他（理由：） ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレを記入する。

(第二次評価者)

審査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4 工事 特性	I 施工 条件 等 へ の 対 応	I 構造物の特殊性への対応 ☐^{U1} 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 ☐^{U2} 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 ☐^{U3} その他 (理由: _____) ※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば4点の加点とする。	(01. について) - 切土の土工量：20万m³以上、盛土の土工量：15万m³以上、護岸・築堤の平均高さ：10m以上、トンネル（シールド）の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、樋門又は樋管の内空断面：15m²以上、揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50m²/門以上、トンネル（開削工法）の開削深さ：20m以上、トンネル（NATM）の内空平均面積：100m²以上、トンネル（沈埋工法）の内空平均面積：300m²以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量：100万m³以上、流路工の計画高水流量：500m³以上、砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上、転流トンネルの流下能力：400m³/s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上 (02. について) - 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 - 供用中の道路トンネルの拡幅工事 - 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事 (03. について) - その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 - その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 - 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事
		II 作業環境、社会条件等への対応 ☐^{U4} 地盤の変形、近隣構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 ☐^{U5} 施工条件や周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 ☐^{U6} 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 ☐^{U7} 現道上での交通規制に大きく影響する工事 ☐^{U8} 緊急時に対応が特に必要な工事 ☐^{U9} 施工箇所が広範囲にわたる工事 ☐^{U10} その他 (理由: _____) ※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば6点の加点とする。	(04. について) - 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 - 工事の影響に配慮すべき建物等が近接する工事 - 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 - 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 (05. について) - ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 - 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事 - そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事 (06. について) - 市街地での夜間工事 - DID地区での工事 (07. について) - 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 - 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 - 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々

		行った工事 (08. について) ・ 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事 (09. について) ・ 作業現場が広範囲に分布している工事 (10. について) ・ 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 ・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事	
	Ⅲ 厳しい自然・地盤条件への対応 ☐¹¹ 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 ☐¹² 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 ☐¹³ 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 ☐¹⁴ 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 ☐¹⁵ その他 (理由: _____) ※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば4点の加点とする。	(11. について) ・ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事 ・ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事 (12. について) ・ 海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・ 橋小スミを多用した工事又は必要最小限の工事となるよう設計した工事 (13. について) ・ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く） ・ 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・ 土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (14. について) ・ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 (15. について) ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・ その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事	
	Ⅳ 長期工事における安全確保への対応 ☐¹⁶ 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く） ☐¹⁷ その他 (理由: _____) ※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば6点の加点とする。		
評価	計 点 . _____ 点	備考	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 第一次評価者が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、主任監督職員等の意見も参考に評価する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレを記入する。

(第二次評定者)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6 社会性等	I 地域への貢献等	配点：+10	配点：+7.5	配点：+5	配点：+2.5	配点：0
		☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない
		☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 その他 (埋 由.....) ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c 評価を行う。				

※地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレを記入する。

(第二次評価者)

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																			
7 法令遵守等	☐ 項目該当なし																			
	<table><tr><th>措置内容</th><th>点数</th></tr><tr><td>☐ 01. 指名停止3ヶ月以上</td><td>-20 点</td></tr><tr><td>☐ 02. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td><td>-15 点</td></tr><tr><td>☐ 03. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td><td>-13 点</td></tr><tr><td>☐ 04. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td><td>-10 点</td></tr><tr><td>☐ 05. 文書注意</td><td>-8 点</td></tr><tr><td>☐ 06. 口頭注意</td><td>-5 点</td></tr><tr><td>☐ 07. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td><td>-3 点</td></tr><tr><td>☐ 08. その他 (理由: _____)</td><td>----- 点</td></tr></table>	措置内容	点数	☐ 01. 指名停止3ヶ月以上	-20 点	☐ 02. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点	☐ 03. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13 点	☐ 04. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10 点	☐ 05. 文書注意	-8 点	☐ 06. 口頭注意	-5 点	☐ 07. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3 点	☐ 08. その他 (理由: _____)	----- 点	評点: _____ 点
	措置内容	点数																		
	☐ 01. 指名停止3ヶ月以上	-20 点																		
	☐ 02. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点																		
	☐ 03. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13 点																		
	☐ 04. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10 点																		
	☐ 05. 文書注意	-8 点																		
	☐ 06. 口頭注意	-5 点																		
	☐ 07. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3 点																		
☐ 08. その他 (理由: _____)	----- 点																			
① 本評価項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、<u>「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</u> ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④ 総合評価方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。 【上記で評価する場合の適応事例】 ☐ 01. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 ☐ 02. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 ☐ 03. 使用人に関する労働条件に問題があり、送検された。 ☐ 04. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 ☐ 05. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕または告訴された。 ☐ 06. 一括下請けや技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 ☐ 07. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 ☐ 08. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ☐ 09. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 ☐ 10. 下請代金を期日以内に支払っていない。不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 ☐ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検された。 ☐ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ☐ 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ☐ 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 評価対象である場合は対象欄口にしを、評価できる場合は評価欄口にしを記入する。 (第三次評定者)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施 工 状 況	I 施 工 管 理	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-7.5	配点：-15
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない場合	やや劣っている	劣っている
		対象評価 契約書19条第一項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 立会確認の手続きが事前に行っていることが確認できる。 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 （下請契約を締結する工事は全て） 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 その他（理由：.....） 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上～90%未満.....b 評価値が60%以上～80%未満.....c 評価値が60%未満.....d 評価方法 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当あれば・・・d	施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当あれば・・・e

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	土木工事	配点：+10	配点：+7.5	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-10	配点：-20
			☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b' に該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他（理由： _____）						
① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形は、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。									
			評定：－ 配点：－						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	機械設備工事	配点：+10	配点：+7.5	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-10	配点：-20		
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている		
			対象 評価 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録していることが確認できる。 その他（理由：.....） 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満 a' 評価値が70%以上～80%未満 b 評価値が60%以上～70%未満 b' 評価値が60%未満 c ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値（%）：－ 評定：－							出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	配点：+10	配点：+7.5	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-10	配点：-20	
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
			対象 評価						☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			☐☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。							
			☐☐ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。							
			☐☐☐☐☐☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 不可視部分の出来形を写真で確認できる。 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。							
			☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設していることが確認できる。 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。							
			☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐ その他（理由： _____）							
			評価値が90%以上 評価値が80%以上～90%未満 評価値が70%以上～80%未満 評価値が60%以上～70%未満 評価値が60%未満 ・ ・ ・ ・ ・ a a' b b' c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、左口をチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。						
			評価値（％）： — 評定： —							

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ ―土木工事―	Ⅱ 品質	コンクリート 構造 物 工 事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が不合格による修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞						
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価						
			☐ ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。						
			☐ ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。						
			☐ ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）						
			☐ ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。						
			☐ ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。						
			☐ ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他（理由： _____）						
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数／対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。						
			評価値（％）： ― 評定： ―						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 (第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																							
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	土工事―切土、盛土、築堤等工事―	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																							
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																							
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																													
			対象 評価																													
			<table><tr><td>☐</td><td>雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>法面に有害な亀裂が無い。</td></tr><tr><td>☐</td><td>伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>その他 （理由： _____）</td></tr></table>	☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。	☐	段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。	☐	置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。	☐	締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。	☐	一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。	☐	芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。	☐	構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。	☐	土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。	☐	CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。	☐	法面に有害な亀裂が無い。	☐	伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。	☐	その他 （理由： _____）					
☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。																															
☐	段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。																															
☐	置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。																															
☐	締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。																															
☐	一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。																															
☐	芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。																															
☐	構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。																															
☐	土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。																															
☐	CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。																															
☐	法面に有害な亀裂が無い。																															
☐	伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。																															
☐	その他 （理由： _____）																															
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合は○評価とする。 評価値（％）： — 評定： —																													

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	河川工事 — 護岸・根固・水制を含む —	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法及び測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞						
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価						
			☐ ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。						
			☐ ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。						
			☐ ☐ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。						
			☐ ☐ 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
			☐ ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。						
			☐ ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
			☐ ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
			☐ ☐ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。						
			☐ ☐ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。						
			☐ ☐ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。						
			☐ ☐ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。						
			☐ ☐ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
			☐ ☐ 有害なクラックが無い。						
			☐ ☐ 盛土・掘削工にあたって、地形・地質の軟弱・現地の状況・気象条件等に応じて安全に施工した。						
			☐ ☐ 掘削工では、施工中の地山の動きに注意し、他の施設に影響を与えることなく平滑に規定断面を仕上げた。						
			☐ ☐ 床堀仕上がり面等において、地山を乱さないように、かつ不陸が生じないように施工した。						
			☐ ☐ 法面整形にあたって、法面崩壊が起こらないように施工した。						
			☐ ☐ ブロック等は凹凸がなく、表面が平滑である。						
			☐ ☐ 石やブロック等は、裏込材などにより空隙がなく、地山との一体性を確保できている。						
			☐ ☐ 地山の流出、侵食等が生じないように施工した。						
			☐ ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、保水率、単位水重、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。						

は、強化物重量、平均小重量、ノルカノ目付及び押割等ノカ確認して得。

--	--

その他 (理由:)

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数
- ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合は○評価とする。

評価値(%) : - 評定 : -

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつき で判断不 可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目(評価値)だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	鋼橋—R/C床版工事はコンクリート構造物に準ずる—	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞						
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価						
			【工場製作関係】						
			☐ ☐ 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ☐ ☐ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。						
			☐ ☐ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 ☐ ☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。						
			☐ ☐ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。						
			☐ ☐ その他 （理由： _____）						
			【架設関係】						
			☐ ☐ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ ☐ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。						
			☐ ☐ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 ☐ ☐ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。						

（ ）に記入してください。

現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。

現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。

その他（理由： ）

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
- ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数
- ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

評価値（％）：－ 評定： －

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	砂防構造物工事 及び 地すべり防止工事 ― 集水井戸工事を含む ―	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価						
			【共通】						
			☐ ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。						
			☐ ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。						
			☐ ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）						
			☐ ☐ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。						
			☐ ☐ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 有害なクラックが無い。 その他（理由： _____）						
			【砂防構造物工事に摘要】						
			☐ ☐ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。						
			☐ ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 その他（理由： _____）						
			【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】						

アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
 ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。
 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。

検尺について監督員の立合または、指示により確認されている。
 地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。
 地山との取り合いがよい。
 その他 （理由：）

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数
 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

評価値（％）： — 評価： —

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	舗装工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照 対象 評価 【路床・路盤工関係】 ☐☐ 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 ☐☐ 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 ☐☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 ☐☐ その他 （理由： _____） 【アスファルト舗装工関係】 ☐☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐☐ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 ☐☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐☐ 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐☐ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 ☐☐ 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。 ☐☐ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐☐ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ その他 （理由： _____）						

【コンクリート舗装工関係】

☐

コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。

☐

舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。

☐

コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。

☐

圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。

☐

材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。

チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。

その他 (理由 : _____)

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数
④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合は○評価とする。

評価値(%) : — 評価 : —

●判断基準

	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目(評価値)だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	海岸工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞						
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価						
			☐☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。						
			☐☐☐☐☐☐☐☐ 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 工事期間中、1 日1 回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。						
			☐☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験により、適切なコンクリートの規格(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量等)が確認できる。						
			☐☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、温度・スランプ・空気量等が確認できる。						
			☐☐ その他 (理由： _____)						
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2 項目以下の場合はC 評価とする。						
			評価値(%)： — 評定： —						

●判断基準

	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	
	50%以下	80%以下	80%を超える		
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																																													
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	法面工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																																																													
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																																													
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照 対象 評価 【共通】 <table border="1"> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>その他（理由：.....）</td></tr> </table> 【種子吹付工、客土吹付工、植生機材吹付工関係】 <table border="1"> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>吹付け厚さが均等であることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>その他（理由：.....）</td></tr> </table> 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 <table border="1"> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>金網が破損を生じていないことが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>吹付け厚さが均等であることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>その他（理由：.....）</td></tr> </table>						☐	☐	施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）	☐	☐	施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。	☐	☐	盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。	☐	☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。	☐	☐	その他（理由：.....）	☐	☐	土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。	☐	☐	ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。	☐	☐	ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。	☐	☐	吹付け厚さが均等であることが確認できる。	☐	☐	使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。	☐	☐	その他（理由：.....）	☐	☐	使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。	☐	☐	金網が破損を生じていないことが確認できる。	☐	☐	吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。	☐	☐	吹付け厚さが均等であることが確認できる。	☐	☐	吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。	☐	☐	不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。	☐	☐	法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。	☐	☐
☐	☐	施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）																																																																				
☐	☐	施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。																																																																				
☐	☐	盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。																																																																				
☐	☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。																																																																				
☐	☐	その他（理由：.....）																																																																				
☐	☐	土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。																																																																				
☐	☐	ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。																																																																				
☐	☐	ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。																																																																				
☐	☐	吹付け厚さが均等であることが確認できる。																																																																				
☐	☐	使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																																																				
☐	☐	施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。																																																																				
☐	☐	その他（理由：.....）																																																																				
☐	☐	使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																																																				
☐	☐	金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。																																																																				
☐	☐	金網が破損を生じていないことが確認できる。																																																																				
☐	☐	吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。																																																																				
☐	☐	吹付け厚さが均等であることが確認できる。																																																																				
☐	☐	吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。																																																																				
☐	☐	不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。																																																																				
☐	☐	法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。																																																																				
☐	☐	その他（理由：.....）																																																																				

【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】

使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。

現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。

強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。

枠内に空隙が無いことが確認できる。

層間にはく離が無いことが確認できる。

不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。

コンクリートの二次製品の規格・品質が適正であり、証明書等が整備されている。

枠のかみ合わせが正しく滑動しないように積み上げられていることが確認できる。

その他（理由： _____）

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
- ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数
- ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合は○評価とする。

評価値（％）： — 評価： —

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	基礎工工事及び地盤改良工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】 ☐☐ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 ☐☐ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐☐ 配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐☐ その他 （理由：） 【地盤改良関係】 ☐☐ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 その他 （理由：）						

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
- ③ 評価値（％）＝評価数 ÷ 対象評価項目数
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする

評価値(%) : — 評定 : —

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつき で判断不 可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目(評価値)だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(第三次評定者)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																																		
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	コンクリート橋上部工事―PC及びRCを対象―	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																																																		
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																																		
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																																								
			対象 評価 <table><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>有害なクラックが無い。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>その他 (理由： _____)</td></tr></table>						☐	☐	コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。	☐	☐	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。	☐	☐	施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	☐	☐	コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。	☐	☐	鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。	☐	☐	鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。	☐	☐	圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。	☐	☐	鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。	☐	☐	PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。	☐	☐	有害なクラックが無い。	☐	☐	その他 (理由： _____)
☐	☐	コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。																																																									
☐	☐	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。																																																									
☐	☐	施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)																																																									
☐	☐	コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。																																																									
☐	☐	鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。																																																									
☐	☐	鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																																									
☐	☐	コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。																																																									
☐	☐	圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。																																																									
☐	☐	鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																																									
☐	☐	コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																																									
☐	☐	プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																																									
☐	☐	使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。																																																									
☐	☐	PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																																									
☐	☐	プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																																									
☐	☐	コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。																																																									
☐	☐	有害なクラックが無い。																																																									
☐	☐	その他 (理由： _____)																																																									
			●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>								ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c																					
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																							
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																																						
			注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																																								
			評価値(%)：－ 評定：－																																																								

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 (第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	塗装工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																													
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞																																			
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																			
			対象 評価																																			
			<table><tr><td>☐</td><td>塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>ケレンを入念に実施していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>塗りが残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>その他（理由： _____）</td></tr></table>	☐	塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。	☐	ケレンを入念に実施していることが確認できる。	☐	天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。	☐	塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。	☐	鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。	☐	塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。	☐	塗りが残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。	☐	溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。	☐	塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。	☐	その他（理由： _____）	●判断基準														
☐	塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。																																					
☐	ケレンを入念に実施していることが確認できる。																																					
☐	天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。																																					
☐	塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。																																					
☐	鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。																																					
☐	塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。																																					
☐	塗りが残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。																																					
☐	溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。																																					
☐	塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。																																					
☐	その他（理由： _____）																																					
			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
			<table><tr><td>評価値（%）： —</td><td>評定： —</td></tr></table>							評価値（%）： —	評定： —																											
評価値（%）： —	評定： —																																					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	トンネル工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																													
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																			
対象 評価																																						
☐ ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。																																						
☐ ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。																																						
☐ ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。																																						
☐ ☐ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																						
☐ ☐ 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。																																						
☐ ☐ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																						
☐ ☐ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。																																						
☐ ☐ 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。																																						
☐ ☐ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。																																						
☐ ☐ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。																																						
☐ ☐ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																						
☐ ☐ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。																																						
☐ ☐ 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。																																						
☐ ☐ その他 （理由： _____）																																						
●判断基準 <table><tr><td></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c						
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数／対象評価項目数 ④ なお、左口にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 評価値（％）：－ 評定：－																																						

注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	II 品質	公園・植栽工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照 対象 評価 【共通】 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 材料の規格、品質が適正であり、証明書等が整備されていることが確認できる。 路床及び路盤工のブルフローリングを行っていることが確認できる。 石積み、二次製品側溝等で材料のかみ合わせ又は連結が適正で、裏込め材等の沈下、崩壊又は漏水の恐れがないことが確認できる。 【舗装工・表層工】 設計図書に基づく混合物の配合報告書により、適切な混合物の規格が確認できる。 クレー(混合土)表層材料の混合が入念に行われ、品質が均一であることが書類で確認できる。 平板、レンガ、タイル舗装等の目地に目違いがなく、共通仕様書等に定められたとおり処理されていることが確認できる。 【植栽工、緑化工】 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 【付属物・設備工】 製品、機器の機能、性能が確認でき、満足している。						

製品、機器の配置に創意工夫がなされ、全体機能のバランスが良い。
地下埋設物が設計図書に基づき適正に施工されており、記録により確認できる。

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。

③ 評価値（％）＝評価数 ／ 対象評価項目数

④ なお、左口にチェックした評価項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。

評価値（％）：－	評価：－
----------	------

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつき で判断不 可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第三次評定者)

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																		
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	防護柵―網―標識・区画線等設置工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																		
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																		
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞																								
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																								
			対象 評価																								
			<table><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</td></tr></table>							☐	☐	防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。	☐	☐	防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。												
			☐	☐	防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。																						
			☐	☐	防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。																						
			<table><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</td></tr></table>							☐	☐	防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。	☐	☐	防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。	☐	☐	基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。	☐	☐	防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。	☐	☐	ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。
			☐	☐	防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。																						
☐	☐	防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。																									
☐	☐	基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。																									
☐	☐	防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																									
☐	☐	ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。																									
☐	☐	ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。																									
<table><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。</td></tr></table>							☐	☐	ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。	☐	☐	区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。									
☐	☐	ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。																									
☐	☐	区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																									
☐	☐	区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																									
☐	☐	区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。																									
<table><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。</td></tr></table>							☐	☐	区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。																		
☐	☐	区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。																									
<table><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>その他 （理由： _____）</td></tr></table>							☐	☐	プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。	☐	☐	区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	その他 （理由： _____）												
☐	☐	プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。																									
☐	☐	区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																									
☐	☐	その他 （理由： _____）																									
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 ÷ 対象評価項目数 ④ なお、左□にチェックした評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																											
評価値（％）： ― 評定： ―																											

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

調査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3 出来形及び出来ばえ	II 品質	機械設備工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																															
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																															
			対象 評価 <table border="1" style="width: 30px; height: 80px; margin-bottom: 10px;"> <tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1" style="width: 30px; height: 80px;"> <tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr> </table> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 現地状況を勘察し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 その他 (理由： _____)																																		☐ 品質関係の測定方法及び測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			評価値が90%以上 評価値が80%以上～90%未満 評価値が70%以上～80%未満 評価値が60%以上～70%未満 評価値が60%未満 ・ a ・ a' ・ b ・ b' ・ c ① “当該「評価対象項目」”のうち、“評価対象外の項目は削除する。” ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする																																					
			評価値（％）： — 評定： —																																					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e					
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	電気設備工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25					
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている					
			対象 評価 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認ができる。 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認ができる。 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認ができる。 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 その他（理由：） 評価値が90%以上 評価値が80%以上～90%未満 評価値が70%以上～80%未満 評価値が60%以上～70%未満 評価値が60%未満 a a' b b' c ① 当該「評価対象項目」のうち、「評価対象外」の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値（％）： — 評定： —					品質関係の測定方法及び測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	通信設備工事・受変電設備工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25	
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
			対象 評価							☐ 品質関係の測定方法及び測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。							
			設備、機器の品質、機能及び性能が、成績書等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。							
			完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
			ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。							
			設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。							
			その他 (理由： _____)							
			評価値が90%以上 評価値が80%以上～90%未満 評価値が70%以上～80%未満 評価値が60%以上～70%未満 評価値が60%未満	・ ・ ・ ・ ・	a a' b b' c	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				
評価値(%)： — 評定： —										

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	維持修繕工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25	
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
			対象 評価 【防雪柵設置工事（組立、収納、撤去）】 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 支線の設置方向及びタウンバックルの締め付けが適切であり、堅固に固定されている。 返納材料が部材毎に整理され、指定保管場所に適切に集積されていることが確認される。 締め付けボルト、固定金具の取り付け状況を入念に点検し、施工されていることが確認できる。 部材形状がきめ細かに調整され、各スパンが均一に施工されていることが確認できる。 【舗装道維持修繕工事】 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 設計図書に基づく混合物の配合報告書により、適切な混合物の規格が確認できる。 舗装が入念に実施されており、周縁部の確実な密着が確認できる。 施工面の水、ゴミ等の有害物を除去後に舗設したことが確実に確認できる。 タックコート材が適切な方法により均一に散布又は塗布されており、確認できる。 【道路維持修繕工事】 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 材料（二次製品）の規格、品質が適正であり、証明書等が整備されている。 基礎、支柱が沈下しないよう、設置孔の基礎部が十分締め固められ、堅固に建て込まれている。 取り替え前に、既存部材の形状等がきめ細かに調整され、支障なく本来の機能が確保されている。 蓋掛け前に、施工区間内側溝の清掃が実施され、蓋のガタツキがないことが確認される。 構造物、道路付属物周辺の除草、伐採が実施されている。 道路パトロールが適正に実施され、交通障害の防止及び作業計画の作成がきめ細やかに行われていることが、書類で確認できる。 【河床整理工事】 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 着工前に適正に測量し、監督員と協議し施工している。 施工基面が平滑に仕上げられている。 土砂等の流出、既存施設への影響が生じないよう適切に施工している。 灌木等の伐採漏れがなく、対象範囲を確実に整理している。 伐採及び撤去物の処理が適正に行われていることが確認できる。 【さく井工事】 ☐ ☐ ケーシング管が掘さく孔の中心に鉛直に建て込まれていることが確認できる。 開戸崩壊や理没が発生しないよう、ケーシング管の建て込みを段取り良く実施していることが確認できる。						☐ 品質関係の測定方法及び測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

ストレーナが掘さく孔の中心に据え付けられていることが確認できる。
砂の含有量が20mg/L以下であることが確認できる。

【橋梁補修工事】

--	--

使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。

構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。

--	--

施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。

【上記工事以外】

その他 (理由 :)
その他 (理由 :)
その他 (理由 :)
その他 (理由 :)

評価値が90%以上

評価値が80%以上～90%未満

評価値が70%以上～80%未満

評価値が60%以上～70%未満

評価値が60%未満

・ ・ a
・ ・ a'
・ ・ b
・ ・ b'
・ ・ c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする

評価値(%) : — 評定 : —

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	その他の工事又は合併工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法及び測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法及び測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			<A>	☐ 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事					
				☐ 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事					
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価						
			使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。						
			材料の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。						
			現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。						
			施工箇所以外の部分に損傷を与えないよう工夫していることが確認できる。						
施工条件や気象条件を考慮して施工したことが確認できる。									
緊急的な作業に対応できる体制を整えていたことが確認できる。									
施工時期や施工場所について地域や環境への配慮をしたことが確認できる。									
コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。									
鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。									
鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。									
施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。									
雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。									
床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。									
締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。									
C B R試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。									
掘削箇所において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。									
コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。									
鋼材の品質が、証明書類で確認できる。									
二次製品の品質照合の書類（現物照合）が整理されており、設計図書で指定する品質を満足していることが確認できる。									
対象物に有害なクラック、損傷が無い。									
水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。									
(理由： _____)									

(理由: _____)

(理由: _____)

(理由: _____)

<A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事

e x) 浚渫工、取壊し工等

評価値が90%以上	・・・	a
評価値が80%～90%未満	・・・	a'
評価値が70%～80%未満	・・・	b
評価値が60%～70%未満	・・・	b'
評価値が60%未満	・・・	c

なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

② 評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数

③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

評価値(%) : — 評定 : —

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の口にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	II 品質	港湾築造工事—浚渫・海岸築造工事を含む—	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価						
			【共通】						
			☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。						
			☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。						
			【浚渫・床掘関係】						
			☐ 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。						
			☐ 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。						
			【地盤改良関係】						
			☐ 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。						
			☐ 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。						
			☐ サンドドレーン・砕石ドレーン・サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。						
			☐ ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。						
			☐ 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。						
			☐ 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。						
			☐ 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。						
			【マット、捨石及び均し関係】						
			☐ 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。						
			☐ マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。						
			☐ 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。						
			☐ 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損なく施工され、記録により確認できる。						
			【本体：杭及び矢板、控工関係】						
			☐ 鋼材の品質及び数量が、証明書類又は現物により確認できる。						

☐	☐	鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。
☐	☐	杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。
☐	☐	杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。
☐	☐	腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。
☐	☐	タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。
☐	☐	タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。
☐	☐	溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。
【本体：ケーソン仮置、ブロック据付関係】		
☐	☐	ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。
☐	☐	ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度行われていることが確認できる。
☐	☐	ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。
☐	☐	コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。
☐	☐	ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。
【コンクリート関係】		
☐	☐	コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
☐	☐	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
☐	☐	圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
☐	☐	コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。

●判断基準

	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。

			③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値(%)：－ 評価：－	<table><tr><td rowspan="3">評価値</td><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。	評価値	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	75%以上90%未満	a'	b	b'		b'														
	60%以上75%未満	b	b'	c		c														
	60%未満	b'	c	c	c															

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																																												
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	道路改良工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																																																												
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																																												
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照 対象 評価 【土工】 <table border="1"> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>施工基面を平坦に仕上げていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>置換えのための掘削条件で施工していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>法面植生工を適切に行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>土質にあった締固め密度管理を行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>法面に有害なクラックや損傷部が無い。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>抜開除根が適切になされ、処理されていることが確認できる。</td></tr> </table> 【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工】 <table border="1"> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>吹付け厚さが均等であることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>吹付け厚さ(厚層)の施工については設計図書に基づいて行っているのが確認される。</td></tr> </table> 【コンクリート又はモルタル吹付工】 <table border="1"> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>吹付け厚さが均等であることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>金網が仕様書のとおり施工され、仕上げ面から適切な間隔を保ち固定されていることが確認できる。</td></tr> </table> 【現場打ち法枠工、プレキャスト法枠工】 <table border="1"> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>枠内に空隙が無いことが確認できる。</td></tr> <tr><td>☐</td><td>☐</td><td>層間にはく離が無いことが確認できる。</td></tr> </table>							☐	☐	施工基面を平坦に仕上げていることが確認できる。	☐	☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。	☐	☐	段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。	☐	☐	置換えのための掘削条件で施工していることが確認できる。	☐	☐	法面植生工を適切に行っていることが確認できる。	☐	☐	構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。	☐	☐	土質にあった締固め密度管理を行っていることが確認できる。	☐	☐	法面に有害なクラックや損傷部が無い。	☐	☐	抜開除根が適切になされ、処理されていることが確認できる。	☐	☐	土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。	☐	☐	吹付け厚さが均等であることが確認できる。	☐	☐	吹付け厚さ(厚層)の施工については設計図書に基づいて行っているのが確認される。	☐	☐	金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。	☐	☐	吹付け厚さが均等であることが確認できる。	☐	☐	不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。	☐	☐	金網が仕様書のとおり施工され、仕上げ面から適切な間隔を保ち固定されていることが確認できる。	☐	☐	アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。	☐	☐	現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。	☐	☐	枠内に空隙が無いことが確認できる。	☐	☐	層間にはく離が無いことが確認できる。
☐	☐	施工基面を平坦に仕上げていることが確認できる。																																																																			
☐	☐	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。																																																																			
☐	☐	段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。																																																																			
☐	☐	置換えのための掘削条件で施工していることが確認できる。																																																																			
☐	☐	法面植生工を適切に行っていることが確認できる。																																																																			
☐	☐	構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。																																																																			
☐	☐	土質にあった締固め密度管理を行っていることが確認できる。																																																																			
☐	☐	法面に有害なクラックや損傷部が無い。																																																																			
☐	☐	抜開除根が適切になされ、処理されていることが確認できる。																																																																			
☐	☐	土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。																																																																			
☐	☐	吹付け厚さが均等であることが確認できる。																																																																			
☐	☐	吹付け厚さ(厚層)の施工については設計図書に基づいて行っているのが確認される。																																																																			
☐	☐	金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。																																																																			
☐	☐	吹付け厚さが均等であることが確認できる。																																																																			
☐	☐	不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。																																																																			
☐	☐	金網が仕様書のとおり施工され、仕上げ面から適切な間隔を保ち固定されていることが確認できる。																																																																			
☐	☐	アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。																																																																			
☐	☐	現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。																																																																			
☐	☐	枠内に空隙が無いことが確認できる。																																																																			
☐	☐	層間にはく離が無いことが確認できる。																																																																			

不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
コンクリート二次製品の規格・品質が適正であり、証明書等が整備されていることが確認できる。
枠のかみ合わせが正しく滑動しないように積み上げていることが確認できる。

【路床、路盤】

路床施工に先立ち、土質及び湧水などについて現地調査を適切に行っていることが確認できる。
路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。
路床の密度及び支持力の管理が適切に行われていることが確認できる。
下層路盤工の密度管理が適切に行われていることが確認できる。

【排水工】

コンクリート二次製品の規格・品質が適正であり、証明書等が整備されていることが確認できる。
施工基面を平滑に仕上げており、平坦に据え付けられると共に蓋等の収まりがよく施工されていることが確認できる。
側溝及び水路の仕上がり面と排水面と整合がとれ、良好な排水が確認できる。
既設構造物との取り合いと曲線部の施工が適切に行われていることが確認できる。

【小規模擁壁工】

--	--

コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。

コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。
二次製品の品質照合の書類（現物照合）が整理されており、設計図書で指定する品質を満足していることが確認できる。

【その他工種】

その他（理由：）
その他（理由：）
その他（理由：）
その他（理由：）

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする

評価値（％）： — 評価： —

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e								
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	歩道工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25								
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。								
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞														
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照														
			対象 評価														
			【構造物等】														
			<table><tr><td>☐</td><td>コンクリート側溝が平坦に仕上げられ、蓋の収まりが良くガタツキがないことが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>端部の取り合いや曲線部の処理に創意工夫がなされ、きめ細かに施工されていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>二次製品の品質・規定が適正であり、証明書等が整備されていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>コンクリート構造物（人孔含む）周辺の清掃がなされていることが確認できる。</td></tr></table>							☐	コンクリート側溝が平坦に仕上げられ、蓋の収まりが良くガタツキがないことが確認できる。	☐	端部の取り合いや曲線部の処理に創意工夫がなされ、きめ細かに施工されていることが確認できる。	☐	二次製品の品質・規定が適正であり、証明書等が整備されていることが確認できる。	☐	コンクリート構造物（人孔含む）周辺の清掃がなされていることが確認できる。
☐	コンクリート側溝が平坦に仕上げられ、蓋の収まりが良くガタツキがないことが確認できる。																
☐	端部の取り合いや曲線部の処理に創意工夫がなされ、きめ細かに施工されていることが確認できる。																
☐	二次製品の品質・規定が適正であり、証明書等が整備されていることが確認できる。																
☐	コンクリート構造物（人孔含む）周辺の清掃がなされていることが確認できる。																
			【土工】														
			<table><tr><td>☐</td><td>掘削を行うにあたり、路床面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>締固めを適正な条件で施工していることが確認できる。</td></tr></table>							☐	掘削を行うにあたり、路床面以下を乱さないように施工していることが確認できる。	☐	締固めを適正な条件で施工していることが確認できる。				
☐	掘削を行うにあたり、路床面以下を乱さないように施工していることが確認できる。																
☐	締固めを適正な条件で施工していることが確認できる。																
			【路盤・舗装工】														
			<table><tr><td>☐</td><td>平板、レンガ、タイル舗装等の目地に目違いがなく、共通仕様書等に定められたとおり処理されていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>表面排水が良好であることが確認できる。</td></tr></table>							☐	平板、レンガ、タイル舗装等の目地に目違いがなく、共通仕様書等に定められたとおり処理されていることが確認できる。	☐	コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。	☐	表面排水が良好であることが確認できる。		
☐	平板、レンガ、タイル舗装等の目地に目違いがなく、共通仕様書等に定められたとおり処理されていることが確認できる。																
☐	コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。																
☐	表面排水が良好であることが確認できる。																
			【付属設備・付帯工】														
			<table><tr><td>☐</td><td>付属構造物・製品等の規格、品質、性能が成績証明書で確認でき、満足している。</td></tr><tr><td>☐</td><td>付属構造物・製品等の配置がきめ細やかで、全体機能のバランスがよい。</td></tr></table>							☐	付属構造物・製品等の規格、品質、性能が成績証明書で確認でき、満足している。	☐	付属構造物・製品等の配置がきめ細やかで、全体機能のバランスがよい。				
☐	付属構造物・製品等の規格、品質、性能が成績証明書で確認でき、満足している。																
☐	付属構造物・製品等の配置がきめ細やかで、全体機能のバランスがよい。																
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値（％）： — 評定： —														

●判断基準

評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	電線共同溝工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価						
			☐☐☐☐ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 ☐☐☐☐ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 ☐☐☐☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 ☐☐☐☐ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 ☐☐☐☐ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 ☐☐☐☐ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐☐☐ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ☐☐☐☐ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐☐☐ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 ☐☐☐☐ その他（理由： _____）						
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする						
			評価値（％）： — 評定： —						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	上下水道工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞						
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価						
			☐☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。 ☐☐ 材料の品質規格証明書等が整備されていることが確認できる。 ☐☐ 管渠または水道管埋設(管敷設・矩形管渠敷設・推進・シールド)工において出来形管理基準を満足しており、目立った屈曲や沈下がないことが確認できる。 ☐☐ 裏込材が適正に注入されていることが確認できる。 ☐☐ 管渠において漏水箇所がないことが確認できる。 ☐☐ 管渠継ぎ手部及びマンホール連結部の目地仕上げが良好であることが確認できる。 ☐☐ マンホールまたは弁室において、出来形管理基準を満足し、連結部には止水シール、止水ゴムが適切に使用されていることが確認できる。 ☐☐ マンホールまたは弁室において、各部材にはクラック等がなく、漏水がないことが確認できる。 ☐☐ マンホールまたは弁室の足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋位置においては、ガタツキがなく仕上がり天端高も適正であることが確認できる。 ☐☐ インバートは形状、勾配等が適正で漏水がないことが確認できる。 ☐☐ インバートはその表面仕上げが適正であることが確認できる。 ☐☐ 施設内(管内を含む)に土砂、モルタル、材料の破片等なく、清掃されていることが確認できる。 ☐☐ 掘削時の土留め方法や推進時の推進方法による周辺地盤への影響が見られないことが確認できる。 ☐☐ 埋戻しにおいて、締固めが適正な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られないことが確認できる。 ☐☐ 舗装、縁石、柵、標識等の道路付属物の復旧が適正に行われていることが確認できる。 ☐☐ 管及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 曲げ配管において管の許容曲げ角度(偏位)を満足していることが確認できる。 ☐☐ 全接合箇所における作業チェックシートが完備され、確実に接合が行われていることが確認できる。 ☐☐ ポリエチレンスリーブが全面に施工されており、その固定も確実であることが確認できる。						
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする						
			評価値(%)：－ 評定：－						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e														
3 出来形及び出来ばえ	II 品質	側溝水路工事—二次製品—	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25														
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。														
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																				
			対象 評価																				
			<table><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr></table>	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	コンクリート二次製品の品質・規定が適正であり、証明書が整備されていることが確認できる。 掘削面以下を乱さないように入念に施工され、施工基面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 コンクリート側溝周辺の締固め等の処理が適正に行われていることが確認できる。 補修痕等がなく、施工方法が適正に行われていることが、工事中写真等の記録により確認できる。 製品が平坦に仕上げられ、蓋の収まりがよくガタツキがないことが確認できる。 既設構造物との取り合いと曲線部の施工が適切に行われていることが確認できる。 側溝・水路の仕上がり面と排水面と整合がとれ、良好な排水が確認できる。					
☐	☐																						
☐	☐																						
☐	☐																						
☐	☐																						
☐	☐																						
☐	☐																						
☐	☐																						
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値（％）： — 評定： —																				

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。 (第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3 出来形及び出来ばえ	II 品質	アンカー工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																														
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																				
			対象 評価 <table><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>削孔に際して孔内周辺を乱していないことが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>削孔長が写真等により確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>削孔内の清掃が写真等により確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>材料の品質・規格証明等が整備されていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>締付け及び固定金具の取り付け状況を入念に点検し施工されていることが確認される。</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>施工後、測定器により定着長を確認し、その記録を残している。</td></tr></table>							☐	☐	削孔に際して孔内周辺を乱していないことが確認できる。	☐	☐	削孔長が写真等により確認できる。	☐	☐	削孔内の清掃が写真等により確認できる。	☐	☐	材料の品質・規格証明等が整備されていることが確認できる。	☐	☐	締付け及び固定金具の取り付け状況を入念に点検し施工されていることが確認される。	☐	☐	施工後、測定器により定着長を確認し、その記録を残している。												
☐	☐	削孔に際して孔内周辺を乱していないことが確認できる。																																					
☐	☐	削孔長が写真等により確認できる。																																					
☐	☐	削孔内の清掃が写真等により確認できる。																																					
☐	☐	材料の品質・規格証明等が整備されていることが確認できる。																																					
☐	☐	締付け及び固定金具の取り付け状況を入念に点検し施工されていることが確認される。																																					
☐	☐	施工後、測定器により定着長を確認し、その記録を残している。																																					
			●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
			<table><tr><td>評価値(%)：－</td><td>評定：－</td></tr></table>							評価値(%)：－	評定：－																												
評価値(%)：－	評定：－																																						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	ほ場整備工事・整地工・用排水路工・暗渠排水工	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																													
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている。	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞																																			
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																			
			対象 評価																																			
			<table><tr><td>☐</td><td>仕様書等で定められている品質管理を実施していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>材料、製品等の規格、品質、性能が成績証明書で確認でき、満足している。</td></tr><tr><td>☐</td><td>地区内の地表水及び地下水を排除し、ドライの状態で行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>濁り等の防止に十分留意して施工していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>石レキ、根株等の除去を仕様書に定められたとおり実施していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は仕様書及び設計図書により施工していることが確認できる。</td></tr></table>							☐	仕様書等で定められている品質管理を実施していることが確認できる。	☐	材料、製品等の規格、品質、性能が成績証明書で確認でき、満足している。	☐	地区内の地表水及び地下水を排除し、ドライの状態で行っていることが確認できる。	☐	濁り等の防止に十分留意して施工していることが確認できる。	☐	石レキ、根株等の除去を仕様書に定められたとおり実施していることが確認できる。	☐	掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。	☐	表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は仕様書及び設計図書により施工していることが確認できる。															
			☐	仕様書等で定められている品質管理を実施していることが確認できる。																																		
			☐	材料、製品等の規格、品質、性能が成績証明書で確認でき、満足している。																																		
			☐	地区内の地表水及び地下水を排除し、ドライの状態で行っていることが確認できる。																																		
			☐	濁り等の防止に十分留意して施工していることが確認できる。																																		
☐	石レキ、根株等の除去を仕様書に定められたとおり実施していることが確認できる。																																					
☐	掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。																																					
☐	表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は仕様書及び設計図書により施工していることが確認できる。																																					
<table><tr><td>☐</td><td>進入路について、耕作に支障がないように施工していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>用排水路の縦断勾配等において、ほ場面標高等を考慮して施工していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>用排水路の施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>用排水路の法面のとおりが良い。</td></tr><tr><td>☐</td><td>構造物側面の埋め戻しにおいて、仕様書等で示す条件により締め固めを行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>護岸等の根入れを図面どおりに実施していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>二次製品との取り付け部コンクリート構造物において、きめ細かな施工が確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>二次製品の吊り込み、据え付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>その他（理由：.....）</td></tr></table>							☐	進入路について、耕作に支障がないように施工していることが確認できる。	☐	用排水路の縦断勾配等において、ほ場面標高等を考慮して施工していることが確認できる。	☐	用排水路の施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。	☐	用排水路の法面のとおりが良い。	☐	構造物側面の埋め戻しにおいて、仕様書等で示す条件により締め固めを行っていることが確認できる。	☐	護岸等の根入れを図面どおりに実施していることが確認できる。	☐	二次製品との取り付け部コンクリート構造物において、きめ細かな施工が確認できる。	☐	二次製品の吊り込み、据え付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。	☐	その他（理由：.....）														
☐	進入路について、耕作に支障がないように施工していることが確認できる。																																					
☐	用排水路の縦断勾配等において、ほ場面標高等を考慮して施工していることが確認できる。																																					
☐	用排水路の施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。																																					
☐	用排水路の法面のとおりが良い。																																					
☐	構造物側面の埋め戻しにおいて、仕様書等で示す条件により締め固めを行っていることが確認できる。																																					
☐	護岸等の根入れを図面どおりに実施していることが確認できる。																																					
☐	二次製品との取り付け部コンクリート構造物において、きめ細かな施工が確認できる。																																					
☐	二次製品の吊り込み、据え付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。																																					
☐	その他（理由：.....）																																					
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする																																						
<table><tr><td colspan="2">評価値（％）：－</td><td colspan="2">評定：－</td></tr></table>							評価値（％）：－		評定：－																													
評価値（％）：－		評定：－																																				
<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	ため池工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																																	
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞																																							
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																							
			対象 評価																																							
			<table><tr><td>☐</td><td>仕様書等で定められている品質管理を実施していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>材料、製品等の規格、品質、性能が成績証明書で確認でき、満足している。</td></tr><tr><td>☐</td><td>基礎処理施工要領書及び盛り立て要領書に示された規定に従い、適切に施工を行っている。</td></tr><tr><td>☐</td><td>施工基面及び法面を平滑に仕上っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。</td></tr><tr><td>☐</td><td>気象条件を考慮した施工が確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりを工事図面に示されたとおり施工していることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>地盤改良の施工を仕様書に従い、適切に実施している。</td></tr><tr><td>☐</td><td>フィルター工の施工を仕様書に従い、適切に実施している。</td></tr><tr><td>☐</td><td>盛土工の施工を仕様書に従い、適切に実施している。</td></tr><tr><td>☐</td><td>計測計器類を仕様書に従い、適切に設置している。</td></tr><tr><td>☐</td><td>二次製品の吊り込み、据え付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>その他（理由： _____）</td></tr></table>							☐	仕様書等で定められている品質管理を実施していることが確認できる。	☐	材料、製品等の規格、品質、性能が成績証明書で確認でき、満足している。	☐	基礎処理施工要領書及び盛り立て要領書に示された規定に従い、適切に施工を行っている。	☐	施工基面及び法面を平滑に仕上っていることが確認できる。	☐	雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。	☐	気象条件を考慮した施工が確認できる。	☐	鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりを工事図面に示されたとおり施工していることが確認できる。	☐	コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。	☐	地盤改良の施工を仕様書に従い、適切に実施している。	☐	フィルター工の施工を仕様書に従い、適切に実施している。	☐	盛土工の施工を仕様書に従い、適切に実施している。	☐	計測計器類を仕様書に従い、適切に設置している。	☐	二次製品の吊り込み、据え付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。	☐	その他（理由： _____）					
☐	仕様書等で定められている品質管理を実施していることが確認できる。																																									
☐	材料、製品等の規格、品質、性能が成績証明書で確認でき、満足している。																																									
☐	基礎処理施工要領書及び盛り立て要領書に示された規定に従い、適切に施工を行っている。																																									
☐	施工基面及び法面を平滑に仕上っていることが確認できる。																																									
☐	雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。																																									
☐	気象条件を考慮した施工が確認できる。																																									
☐	鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりを工事図面に示されたとおり施工していることが確認できる。																																									
☐	コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。																																									
☐	地盤改良の施工を仕様書に従い、適切に実施している。																																									
☐	フィルター工の施工を仕様書に従い、適切に実施している。																																									
☐	盛土工の施工を仕様書に従い、適切に実施している。																																									
☐	計測計器類を仕様書に従い、適切に設置している。																																									
☐	二次製品の吊り込み、据え付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる。																																									
☐	その他（理由： _____）																																									
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値（％）： — 評定： —																																							
			<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td>ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					

注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																					
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	森林整備工事・植栽・保育	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																					
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																					
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																											
			対象 評価																											
			<table><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr></table>	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	仕様書等で定められている品質管理を実施していることが確認できる。 材料、製品等の規格、品質、性能が成績証明書で確認でき、満足している。 地拵えの施工にあたり、木竹、低木等が地際から丁寧に刈り払い、伐倒を行っている。 伐倒木や枝条等を適切に集積している。 苗木の仮植に当たり、適切な場所を選択し、乾燥を防ぐための措置を行っている。 植栽にあたり、配植、整枝、剪定を適切に行っている。 植栽木に損傷や病害虫がない。 植栽にあたり、苗木の生育、保管管理に配慮したきめ細かな施工を行っている。 施肥及び土壌改良の施工にあたり、苗木の生育に配慮したきめ細かな注意が施工から分かる。 下刈り、除伐の施工にあたり、植栽木への損傷がなく、低い位置で丁寧に刈り払いを行っていることが確認できる。						
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
			<table><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td></tr></table>	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	下刈り、除伐の施工にあたり、除伐対象木等の刈り残しがない。 枝落としの施工にあたり、樹幹への損傷がなく、切り口がきれいである。 本数調整伐の施工にあたり、選木が適切で残存木への損傷がない。 グライド防止の施工が適切で、きめ細かな施工が確認できる。 その他 （理由： _____）														
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
☐	☐																													
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする																											
			評価値（％）： — 評定： —																											

評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c	

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 (第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3 出来形及び出来ばえ	Ⅱ 品質	木製 構造物 工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25																														
			☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照																																				
			対象 評価 <table><tr><td>☐</td><td>材料の品質及び形状について、設計図書に適合していることが確認でき、証明書が整備されている。</td></tr><tr><td>☐</td><td>施工基面が図面どおり適正に施工されていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>構造物の中詰等が適切であり、裏込材等の吸い出しの恐れがない。</td></tr><tr><td>☐</td><td>材料に損傷や補修痕がない。</td></tr><tr><td>☐</td><td>構造物の締め付け固定を確実にに行っていることが確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>端部のすりつけ等、きめ細かい注意が施工記録から確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>各工種の特徴、要点を理解し、施工において創意工夫が確認できる。</td></tr><tr><td>☐</td><td>その他（理由： _____）</td></tr></table>							☐	材料の品質及び形状について、設計図書に適合していることが確認でき、証明書が整備されている。	☐	施工基面が図面どおり適正に施工されていることが確認できる。	☐	構造物の中詰等が適切であり、裏込材等の吸い出しの恐れがない。	☐	材料に損傷や補修痕がない。	☐	構造物の締め付け固定を確実にに行っていることが確認できる。	☐	端部のすりつけ等、きめ細かい注意が施工記録から確認できる。	☐	各工種の特徴、要点を理解し、施工において創意工夫が確認できる。	☐	その他（理由： _____）														
☐	材料の品質及び形状について、設計図書に適合していることが確認でき、証明書が整備されている。																																						
☐	施工基面が図面どおり適正に施工されていることが確認できる。																																						
☐	構造物の中詰等が適切であり、裏込材等の吸い出しの恐れがない。																																						
☐	材料に損傷や補修痕がない。																																						
☐	構造物の締め付け固定を確実にに行っていることが確認できる。																																						
☐	端部のすりつけ等、きめ細かい注意が施工記録から確認できる。																																						
☐	各工種の特徴、要点を理解し、施工において創意工夫が確認できる。																																						
☐	その他（理由： _____）																																						
			●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（％）＝評価数 / 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値（％）： — 評定： —																																				

注）試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3	Ⅱ	治山山腹工事・主にコンクリート工事を主体としない地滑り・堰堤工事	配点：+15	配点：+12	配点：+7.5	配点：+4	配点：0	配点：-12.5	配点：-25
出来形及び出来ばえ	品質		☐ 品質管理が優れている	☐ bより優れている	☐ 品質管理がやや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞						
			【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照						
			対象 評価						
			【土工事】						
			☐ 雨水等による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 ☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ☐ 置き換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理を適切に行っている。						
			【コンクリート小構造物】						
			☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験、又は試験練が行われており、適切なコンクリートの規格が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、パイプレータによる締固め、養生方法等を適切に行っている。						
			【護岸工事】						
			☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ブロック、石積み、鋼製法枠、かご等で材料のかみ合わせ、又は連結が適切で裏込材の吸い出しの恐れがない。 ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で材料の連結、又はかみ合わせが適切である。						
			【法面工事】						
			☐ ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ☐ 吹付け厚さが均等である。 ☐ アンカーの施工長さが確認できる。 ☐ 枠内に空隙がないことが確認できる。 ☐ 層間にはく離がないことが確認できる。						

【二次製品工事】

用排水路の施工基面が平滑でとおりが良い。

二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工が確認できる。

【植栽工事】

苗木に損傷や病害虫がない。

植栽時期、方法が適切である。

【その他工種】

その他 (理由:)

その他 (理由:)

その他 (理由:)

その他 (理由:)

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
- ③ 評価値（％）＝評価数 ／ 対象評価項目数
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする

評価値(%)：－ 評価：－

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は、評価対象項目（評価値）だけで判断する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			コンクリート構造物の表面状態が良い。。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 クラックが無い。 漏水が無い。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 該当4項目 該当3項目 該当2項目以下 ・ ・ ・ a ・ ・ ・ b ・ ・ ・ c ・ ・ ・ d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	土工 ― 盛土・築堤工事等 ―	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			仕上げが良い。 通りが良い。 天端及び端部の仕上げが良い。 構造物へのすりつけなどが良い。 全体的な美観が良い。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	切土工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			規定された勾配が確保されている。 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行なわれている。 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	河川工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			通りが良い。 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 天端及び端部の仕上げが良い。 既設構造物とのすりつけが良い。 全体的な美観が良い。 植生の状態が均一である。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	鋼橋工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			表面に補修箇所が無い。 部材表面に傷及び錆が無い。 溶接に均一性がある。 塗装に均一性がある。 全体的な美観が良い。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	地すべり防止工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			地山との取り合いが良い。 天端、端部の仕上げが良い。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当項目なし . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の口にレマークを記入する。 (第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	舗装工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			舗装の平坦性が良い。 構造物の通りが良い。 端部処理が良い。 構造物へのすりつけ等が良い。 雨水処理が良い。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	法面工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			通りが良い。 植生、吹付等の状態が均一である。 端部処理が良い。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当項目なし . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	基礎工事―地盤改良等を含む―	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			土工関係の仕上げが良い。 通りが良い。 端部及び天端の仕上げが良い。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当項目なし . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	コン クリ ート 橋 上 部 工 事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端及び端部の仕上がりが良い。 支承部の仕上がりが良い。 クラックが無い。 全体的な美観が良い。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考查項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	塗装工事 ―工場塗装を除く―	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			塗装の均一性が良い。 細部まできめ細かな施工がされている。 補修箇所が無い。 ケレンの施工状況が良好である。 全体的な美観が良い。			
			評価：－ 配点：－ ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	公園・植栽工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			樹木の活着状況が良い。			
			支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。			
支柱の取り付けが堅固である。						
全体的な美観が良い。						
仕上がりが良い。						
きめ細かな施工がなされている。						
通りが良い。						
天端、端部仕上げ及び目地仕上げが良い。						
関係構造物との取り合いが適切に行われている。						
舗装、クレイ表層、舗石、平板、ブロック等の平坦性が良い。						
地被類、植生芝、種子吹き付け等の状態が均一である。						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	防護柵―網―工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			通りが良い。 端部処理が良い。 部材表面に傷及び錆が無い。 既設構造物等とのすりつけが良い。 きめ細やかに施工されている。 全体的な美観が良い。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	標識工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			設置位置は適正になっている。 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 標識板の支柱に変色が無い。 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 全体的な美観が良い。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	区画線工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			塗料の塗布が均一である。 視認性が良い。 接着状態が良い。 施工前の清掃が入念に実施されている。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	機械設備工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 きめ細かな施工がなされている。 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	電気設備工事 工事照明設備工事 その他類似工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			きめ細やかな施工がなされている。 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考查項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	維持修繕工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			小構造物等にも注意が払われている。 きめ細かな施工がなされている。 既設構造物とのすりつけが良い。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当項目なし . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	電線共同溝工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			歩道及び車道の舗装（含、仮復旧舗装）の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 全体的な美観が良い。			
			評価：－ 配点：－ ●判断基準 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当項目なし . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	通信設備工事 受変電設備工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	港湾築造工事―海岸築造工事を含む―	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			構造物の通りが良い。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 構造物等の表面及び端部の仕上がりが良い。 きめ細やかな施工がなされている。 全体的な美観が良い。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の口に1を記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	港湾浚渫工事―地盤改良工事を含む―	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上がりが良い。 浚渫及び盛り等土砂が適切に処理されている。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当項目なし . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	ブロック製作工事―ケーソン陸上製作工事を含む―	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 端部及び天端仕上げなどが良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	側溝・水路工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			通りが良い。 材料のかみ合わせがよく、クラックがない。 天端及び端部の仕上げが良い。 既設構造物とのすり付けが良い。 全体的な美観が良い。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	歩道工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			☐ 通りが良い。 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 平坦性が良い。 ☐ 構造物間の取り合いが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	道路改良工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			通りが良い。 端部処理が良い。 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 関係構造物の取り合いが適切に行われている。 きめ細やかな施工がなされている。 全体的な美観がよい。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	上下水道工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			仕上げが良い。 通りが良い。 付属構造物の表面状態が良い。 継ぎ手部及び連結部の仕上げが良い。 既設構造物とのすりつけが良い。 埋戻し及び路面復旧の状態が良い。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	アンカー工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			仕上げが良い。 全体的な美観が良い。 端部処理が良い。 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	その他の工事 又は 合併工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている 仕上げがよい。 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 施工対象物の通りが良い。 細部まできめ細やかな施工がなされている。 全体的な美観がよい。 クラック、隙間、がたつき等がない。 総合的な機能がよい。 理由（ 理由（ 理由（ 理由（ 理由（			
			※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、<u>評価対象項目は最大5項目とする。</u>			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

審査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	ほ場整備工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			土工（畦畔、溝畔等）の仕上がりが良い。 整地の均平度が良い。 小構造物に注意が払われ、きめ細かな施工がなされている。 全体的な美観が良い。 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。			
			評価：－ 配点：－ ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	ため池工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			土工の仕上がりが良い。 土工の通りが良い。 土工の構造物等へのすりつけが良い。 吹きつけ（植生、コンクリート等）の状態が均一である。 コンクリート構造物の肌が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 クラックがない。 漏水がない。 施設の通りが良い。（排水側溝、フェンス等） 全体的な美観が良い。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当5項目以上 . . . a 該当4項目 . . . b 該当3項目 . . . c 該当2項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	森林整備工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			植栽、保育作業の仕上げが良い。 伐倒木、枝条等が適切に処理されている。 植栽木（植生）が健全で、良好な生育が期待できる。 全体的な美観が良い。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当項目なし . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	木製構造物工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			地山・既設構造物とのすりつけが良い。 構造物周辺の整地等が適切に施工されている。 標識板、支柱に変色がない。 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。			
			評価：- 配点：- ●判断基準 該当3項目以上 . . . a 該当2項目 . . . b 該当1項目 . . . c 該当項目なし . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定者)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	Ⅲ 出来ばえ	治山山腹工事及び主にコンクリート工事を主体としない地滑り、堰堤工事	配点：+5	配点：+2.5	配点：0	配点：-5
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
			土木の通り、仕上がりが良い。 材料のかみ合わせ、主鋼構造物の通りが良く、連結状況も良好である。 天端、端部の仕上がりが良い。 既構造物とのすり付けが良い。 全体的な美観が良い。			
			評定：- 配点：- ●判断基準 該当4項目以上 . . . a 該当3項目 . . . b 該当2項目 . . . c 該当1項目以下 . . . d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(第三次評定)

考査項目	総合評価方式の該当項目一覧表		
8 総合評価方式	総合評価技術提案確認		減点数
	☐ 対象外	総合評価方式を採用しなかった、または、条件変更により技術提案の履行が不要となった場合。	—
	☐ 履行	技術提案の履行が確認できた。	—
	☐ 不履行	技術提案の履行が確認できない場合。(－5点) 不履行の技術提案を記載 (.....)	_____点
	※ 総合評価方式の技術提案が受注者の責により履行されなかった場合、「能美市建設工事総合評価方式試行要領」に基づき減点する。		